

令和8年4月28日

保護者様

世田谷杜の学び舎
世田谷区立世田谷中学校
校長 稲 満美

「服装を考える日」の実施について

日頃より、本校の教育にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、世田谷区立中学校では、令和元年度より場に応じた判断力および適切な自己決定力の育成を主たる目的として、「服装を考える日」を設定してきました。

生徒と教員で検討した結果、昨年度からは毎月29日を「服（ふく）装を考える日」として設定しております。各ご家庭におかれましては下記についてご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

1 趣 旨

様々な価値観や多様性を尊重し、協働して共生社会を築く子どもたちにとって、自ら考えをもち、判断し、行動することを通して、主体性・自主性・自律性などの資質・能力を高めることは非常に重要です。そこで、TPOに応じた判断をして自己表現する機会を設定し、生徒が継続的に体験することで、自他の個性への実感や理解を深め、適切に自己決定できることをめざします。（世田谷区教育委員会資料より）

2 内 容

(1) 毎月29日を「服（ふく）装を考える日」として設定する。

※土曜・日曜・長期休業中にかかわらず設定日とする。

(2) 服装を考える日は、授業日、休業日にかかわらず学校に登校する際は、登校にふさわしい服装（TPO）を生徒が考えて登校します。

3 その他

「服装を考える日」（29日）でも教育活動の性質から「標準服登校」や「ジャージ登校」の必要がある場合には、そちらが優先されます。ご了承ください。

【お問い合わせ】
副校長・新妻
03-3420-7173